

千葉市の不登校対策

千葉市の不登校対策の特徴

- 千葉市では、適応指導教室を小学校4校（名称「ライトポート」）、校内教育支援センターを小学校2校と中学校2校（名称「ステップルーム」）を設置して不登校支援を実施している。
- 両施設とも学校内に設置しており、その理由としては、**子供たちの再登校を目指す施設であり、学校内に居場所を創って子供たちを支援しなければ再登校までつながることが困難である**ためとのこと。

●ライトポート花見川の場合

目的・対応

- 不登校児童生徒に対して次の支援を行い集団生活への適応や社会的自立を手助けする。
- (1) 個別のカウンセリングを通して、不安や悩みを和らげ、心の居場所の提供と生活への意欲化を図る。
 - (2) 体験的な活動や集団での活動を通して自立心を養い、社会性や協調性の育成を図る。
 - (3) 個に応じた学習指導を通して、学習の遅れやつまづきの解消を図る。

体制

- ・チーフ指導員1名（入級面談、在籍校や保護者との連絡・調整、児童生徒支援）
- ・指導員6名（小学部2名、中学校4名 児童生徒の生活・学習の支援、グループ活動計画）
- ・スクールカウンセラー1名（児童生徒・保護者のカウンセリング 毎週火曜日）

●ステップルーム花園中学校の場合

目的・対応

- ・教室に入れないう児童生徒の学習支援や不安や悩みに対する相談支援
- ・学習のつまづきや遅れを補いながら、児童生徒に応じた個別の学習支援
- ・管理職や担任、養護教諭、教育相談担当等と連携し、個別の相談支援

体制

- ・ステップルームティーチャー1名（会計任用職員、週5日、1日6時間を上限に週29時間）
 - **複数教員で持ち回り担当での対応では、児童生徒との信頼関係や人間関係の構築が困難となり心を開くことが難しくなるため専門の担当を配置**